

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2000-250990

(P2000-250990A)

(43) 公開日 平成12年9月14日 (2000.9.14)

(51) Int.Cl.	識別記号	F I	ページ* (参考)
G 0 6 F	17/60	G 0 6 F 15/21	3 3 0 5 B 0 4 9
	12/00	12/00	5 4 6 T 5 B 0 7 5
	17/30	15/40	3 1 0 F 5 B 0 8 2
		15/403	3 1 0 B
			3 4 0 B

審査請求 未請求 請求項の数10 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願平11-52677

(22) 出願日 平成11年3月1日(1999.3.1)

(71) 出願人 000221100

東芝システム開発株式会社

東京都港区芝浦1丁目1番1号 東芝ビル
ディング

(71) 出願人 000003078

株式会社東芝

神奈川県川崎市幸区堀川町72番地

(72) 発明者 二口 敏弘

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社
東芝本社事務所内

(74) 代理人 100058479

弁理士 鈴江 武彦 (外6名)

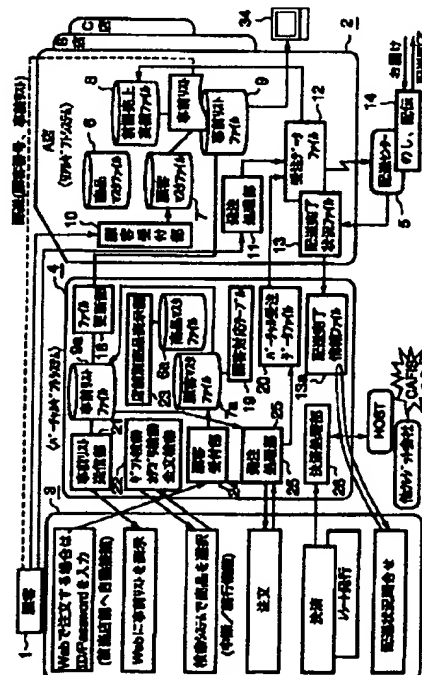
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パーチャルギフトシステム及びギフトシステム

(57) 【要約】

【課題】 多数の商品から目的の商品を効率的に検索する。

【解決手段】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客端末3からのネットワークを介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該当商品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフトシステム4において、販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスターファイル6 aと、商品マスターファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する複数の商品検索ツール2 2 (=商品会場)と、顧客端末3が指定した商品検索ツールを用いて顧客端末の指示に従って各検索画面を該当顧客端末へ送信していく商品検索支援手段とを備えている。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該商品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフトシステムにおいて、

前記販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスタファイルと、この商品マスタファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する複数の商品検索ツールと、

前記顧客端末から指定された商品検索ツールを用いて顧客端末からの指示に従って各検索画面を該顧客端末へ送信する商品検索支援手段とを備えたバーチャルギフトシステム。

【請求項2】 前記複数の商品検索ツールは、贈答用途と贈答先の属性と予算との組合せを指定するための検索画面を有し、この検索画面で指定された組合せ条件で前記商品マスタファイルを検索し、検索結果画面を作成するギフト検索ツールと、複数の検索条件と複数の種別とが表示された検索画面を有し、この検索画面で指定された検索条件に合致しかつ選択された複数の種別における商品を前記商品マスタファイルから検索し、検索結果画面を作成するカテゴリ検索ツールとの2つの検索ツールのうちの少なくとも1つの検索ツールを含むことを特徴とする請求項1記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項3】 前記各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとして同一顧客による次の発注のために記憶する事前リストファイルと、前記顧客端末からのアクセス開始時に該顧客の事前リストを前記事前リストファイルから検索する事前リスト検索手段と、前記顧客端末に対して今回の商品発注時に前記検索された事前リストに含まれる贈答先情報を利用させる顧客端末操作支援手段とを備えた請求項1記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項4】 前記事前リストファイルには各顧客に対して複数の贈答先を事前リストとして記憶可能であり、前記顧客端末から指定された発注商品の贈答先を前記事前リストファイルに記憶された該顧客の各贈答先から選択させる商品毎発注選択画面と、前記顧客端末から各発注商品が指定されると、前記事前リストファイルに記憶された該顧客の各贈答先に贈答する商品を前記指定した各商品から選択させる贈答先毎発注選択画面とを備えたことを特徴とする請求項3記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項5】 前記商品毎発注選択画面又は贈答先毎発注選択画面に、前記事前リストに含まれる各贈答先に対して顧客が新たに指定した各発注状況を前記各贈答先毎

に区別して表示する発注状況表示手段を備えた請求項4記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項6】 前記発注状況には、少なくとも、商品発注済み、商品未発注、今年は発注しないが事前リストに残す、事前リストから削除するの各状況を含むこと特徴とする請求項5記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項7】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該商品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフトシステムにおいて、

前記販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスタファイルと、この商品マスタファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する少なくとも1つの商品検索ツールと、

前記顧客端末から指定された商品検索ツールを用いて顧客端末からの指示に従って各検索画面を該顧客端末へ送信する商品検索支援手段と、

この商品検索支援手段により前記顧客端末に表示された検索画面にて検索された検索結果から贈答先へ贈答する商品を候補商品として一時記憶する候補商品記憶手段と、

前記顧客端末に贈答先に贈答する商品を指定するための商品発注画面と前記候補商品記憶手段に記憶された候補商品の候補一覧とを表示する商品発注支援手段とを備えたバーチャルギフトシステム。

【請求項8】 前記商品発注支援手段が表示する商品発注画面は、贈答先に対する商品発注を前記候補一覧を用いて、同時に多数の贈答先に対する発注を行う画面であることを特徴とする請求項7記載のバーチャルギフトシステム。

【請求項9】 WWWサーバの仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該商品を前記顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフトシステムと、店舗に配設され、来店した顧客から各商品を受注して、後日該商品を前記顧客が指定した贈答先へ配送するリアルギフトシステムとからなるギフトシステムにおいて、

前記リアルギフトシステム内に設けられ、各贈答期間毎に来店した各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとしてこのリアルギフトシステム側で割付た顧客番号毎に次の贈答期間における同一顧客の発注のために記憶する店舗事前リストファイルと、

前記バーチャルギフトシステム内に設けられ、ネットワークを介して各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとしてこのバーチャルギフトシステム側で割付けた顧客ID毎に次の同一顧客の発注のために記憶するバーチャル事前リストファイルと、

前記バーチャルギフトシステム内に設けられ、顧客番号と顧客IDとの関係を記憶する顧客対応テーブルと、この顧客対応テーブルの記憶内容に基づいて、前記バーチャル事前リストファイルの事前リストを前記店舗事前リストファイルの事前リストで更新する事前リスト更新手段とを備えたギフトシステム。

【請求項10】 前記リアルギフトシステムは新たな贈答期間が開始される毎に発注した顧客に対して改めて顧客番号を割付ていき、前記バーチャルギフトシステムは贈答期間に関係なく発注した新たな顧客に対して顧客IDを割付ていき、贈答期間が開始される毎に前記顧客対応テーブルを更新することを特徴とする請求項9記載のギフトシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、インターネットを用いて贈答商品を販売して顧客が指定する贈答先へ配達するバーチャルギフトシステム、及び、このバーチャルギフトシステムと店舗が用いるリアルギフトシステムとからなるギフトシステムに関する。

【0002】

【従来の技術】お中元、お歳暮等、多数の贈答先に対する贈答商品の注文及び配送を受付ける贈答システムが例えば百貨店等に設置されている。この贈答システムでは、贈答品の送り主である顧客は店舗に設置された申込書に送り先の情報（住所、氏名、電話番号等）および、店舗に展示されたサンプル品またはカタログを参照して決定した商品を記入し受付窓口にて受付を行う。

【0003】受付窓口においては、依頼主（顧客）からの申込者をOCRで読取り、送料等を計算し会計処理を行い、レシート及び受付番号を発行して受付を完了する。受付完了後、依頼主（顧客）に対して顧客番号を発行し顧客履歴として記憶すると共に、受付商品の発送にあたり配送センターに受付情報を伝送する。

【0004】配送センターでは、送り先毎に伝票を発行後、依頼主の問い合わせに対応するために、発行した伝票の伝票番号と贈答システムでの受付番号との紐付けを行うと共に、お中元、お歳暮等ののし紙を印字出力し配送手配を行う。また、配送センターでは配送状況を管理し依頼主（顧客）からの問い合わせに備える。

【0005】また、この贈答システムでは、1シーズン毎に購入履歴を管理しており、例えばお歳暮の時期に合わせ、前のお中元と前年のお歳暮の購入履歴として贈答先の情報（住所、氏名、電話番号）、送り主（顧客）情報（住所、氏名、電話番号）と共にリスト形式で印刷し、郵送にて送り主（顧客）へ送付する。そのため、顧客はお歳暮の申し込みの際には、このリストを申込書として各送り先に対して送る商品を決し受付窓口にて申し込みを行えばよく、申込書への送り先等の記入作業の簡略化を図っている。

【0006】一方、百貨店等へ向かず商品を購入できるシステムとしてインターネットを利用した通信販売システムが実用化されている。この通信販売システムは、自宅のパーソナルコンピュータから該システムにアクセスし、このシステムの会員登録を行い会員（顧客）番号を取得後、画面上に表示される商品の中から購入する商品を選択し、送り先情報（住所、氏名、電話番号等）、決済情報（カード番号等）を入力し、申し込み手続を完了させる。また、これら通信販売システムにおいても購入履歴が管理されており、前回の申し込み履歴を画面上で確認することが可能である。

【0007】なお、一般にこの通信販売システムは、上述の店舗に設置された贈答システムとは若干異なり、原則として、自己が使用したり、自己が食用する商品を取り扱っており、例外的に誕生日等のプレゼントとして特定個人を対象に商品を贈答する目的に利用される場合もある。

【0008】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上述した贈答システムや通信販売システムにおいても、まだ解消すべき次のような課題があった。

【0009】百貨店等の店舗に設置されている贈答システムにおいては、顧客は、この贈答システムを利用して商品を贈答するためには店舗に出向かなければならないため、手間がかかる。

【0010】通信販売システムにおいては、顧客は、自宅に居ながらにして、手軽に利用できるが、前述したように自己宛の商品購入のため、多数の送り先を対象とした贈答商品の発注作業には対応していない。よって、顧客にとって入力作業等操作が非常に煩雑である。また、通信販売される商品の種類数はそんなに多くない場合が一般的である。

【0011】また、店舗に設置された贈答システムと通信販売システムとは互いに独立したシステムのため、例えば同じ依頼主（顧客）がそれぞれのシステムを利用した場合、それぞれ各履歴データ（受注データ）は独立した管理となり、お互いにデータの有効活用ができない。

【0012】本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであり、1回のアクセス操作で多数の商品から簡単に顧客が発注したい商品を選択でき、複数の商品を同時に選択しかつ多数の贈答先へ個別の商品を贈答手配でき、顧客における操作性を大幅に向上できると共に、顧客に対するサービスを向上できるバーチャルギフトシステムを提供することを目的とする。

【0013】また、このバーチャルギフトシステムと顧客情報や受注情報を共有できる店舗に設置されたリアルギフトシステムとを有機的に組合わせてより顧客に対するサービスを向上できるギフトシステムを提供することを目的とする。

【0014】

【課題を解決するための手段】本発明は、WWWサーバの仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該当商品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフトシステムに適用される。

【0015】そして、上記課題を解消するために、請求項1のバーチャルギフトシステムにおいては、販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスタファイルと、商品マスタファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する複数の商品検索ツールと、顧客端末が指定した商品検索ツールを用いて顧客端末の指示に従って各検索画面を該当顧客端末へ送信していく商品検索支援手段とを備えている。

【0016】一般に、バーチャルギフトシステムを用いて、商品を受注しようとする顧客は、自宅の顧客端末でWWWサーバをアクセスして発注する場合に、膨大な数の商品から自己の贈答条件にあった商品を見つけるのは非常に面倒である。

【0017】そこで、本発明のバーチャルギフトシステムにおいては、複数の商品検索ツールを準備しておき、顧客に自己にとって検索しやすい商品検索ツールを用いて必要な商品を効率的に検索して発注できる。したがって、顧客にとって商品発注時における操作性を大幅に向上できる。

【0018】請求項2の発明は、上記発明のバーチャルギフトシステムにおける複数の商品検索ツールとして、少なくとも、贈答用途と贈答先の属性と予算との組合せを指定するための検索画面を有し、この検索画面で指定された組合せ条件で商品マスタファイルを検索し、検索結果画面を作成するギフト検索ツールと、複数の検索条件と複数の種別とが表示された検索画面を有し、この検索画面で指定された検索条件に合致しかつ選択された複数の種別における商品を商品マスタファイルから検索し、検索結果画面を作成するカテゴリ検索ツールとのうちの少なくとも1つの検索ツールが準備されている。

【0019】このような構成においては、ギフト検索ツールを指定すると、贈答用途と贈答先の属性と予算との組合せを条件として商品を検索することが可能である。また、カテゴリ検索ツールを指定すると、価格等の検索条件と種別等の検索条件を入力すると、該当する条件に合致する商品を短時間で検索可能である。

【0020】請求項3の発明は、上述した発明のバーチャルギフトシステムにおいて、さらに、各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとして同一顧客による次の発注のために記憶する事前リストファイルと、顧客端末からのアクセス開始時に該当顧客の事前リストを事前リストファイルから検索する事前リスト検索手段と、顧客端末に対して今回の商品発注時に検索された事前リストに含まれる贈答先情報を利用させる顧客端末操

作支援手段と備えている。

【0021】このように構成されたバーチャルギフトシステムにおいては、顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとして事前リストファイルに記憶保持している。したがって、同一顧客が次に商品を受注して贈答先に配送の指示を出す場合にこの事前リストを転用できるので、操作性を向上できる。

【0022】請求項4の発明においては、上述した発明のバーチャルギフトシステムにおいて、事前リストファイルには各顧客に対して複数の贈答先を事前リストとして記憶可能としている。また、顧客端末から指定された発注商品の贈答先を事前リストファイルに記憶された該当顧客の各贈答先から選択させる商品毎発注選択画面と、顧客端末から各発注商品が指定されると、事前リストファイルに記憶された該当顧客の各贈答先に贈答する商品を指定した各商品から選択させる贈答先毎発注選択画面とを備えている。

【0023】このように構成されたバーチャルギフトシステムにおいては、贈答する商品の選択が終了した贈答先が決まった場合に、先ず商品を固定してこの商品に順次贈答先を割付けて行く発注手法と、先ず贈答先を固定してこの贈答先に順次商品を割付けて行く発注手法とを顧客が任意に指定可能である。よって、顧客の発注における選択肢が広がる。

【0024】請求項5の発明においては、上述した発明のバーチャルギフトシステムにおいて、商品毎発注選択画面又は贈答先毎発注選択画面に、事前リストに含まれる各贈答先に対して顧客が新たに指定した各発注状況を各贈答先毎に区別して表示する発注状況表示手段を備えている。

【0025】さらに、請求項6においては、発注状況には、少なくとも、商品発注済み、商品未発注、今年に発注しないが事前リストに残す、事前リストから削除するの各状況を含むようにしている。

【0026】このように構成されたバーチャルギフトシステムにおいては、事前リストに含まれる各贈答先に対して、今回、顧客が新たに指定した各発注状況が各贈答先毎に区別して表示されるので、各贈答先に対する発注状況が一瞥して把握できるので、顧客にとって非常に見やすい。

【0027】請求項7の発明のバーチャルギフトシステムにおいては、販売すべき全商品の少なくとも種別と品名と価格とを含む商品情報を記憶する商品マスタファイルと、この商品マスタファイルに記憶された商品情報が割付けられた1枚又は複数枚の検索画面を有する少なくとも1つの商品検索ツールと、顧客端末から指定された商品検索ツールを用いて顧客端末からの指示に従って各検索画面を該当顧客端末へ送信する商品検索支援手段と、商品検索支援手段により顧客端末に表示された検索画面にて検索された検索結果から贈答先へ贈答する商品

を候補商品として一時記憶する候補商品記憶手段と、顧客端末に贈答先に贈答する商品を選択するための商品発注画面と前記候補商品記憶手段に記憶された候補商品の候補一覧とを表示する商品発注支援手段とを備えている。

【0028】このように構成されたバーチャルギフトシステムにおいては、顧客が商品検索ツールを用いて検索した贈答先へ贈答する各商品は候補商品として一旦記憶保持される。そして、実際に贈答先に対して各商品を選択していき発注操作時に、記憶保持された候補商品が候補一覧として表示されるので、顧客にとって、顧客端末を用いた発注作業能率が向上する。

【0029】請求項8の一チャルギフトシステムにおいては、商品発注支援手段が表示する商品発注画面は、贈答先に対する商品発注を前記候補一覧を用いて、同時に多数の贈答先に対する発注を行う画面であるとしている。

【0030】さらに、請求項9の発明は、WWWサーバの仮想画面上に販売すべき商品の情報を表示して、顧客端末からのネットワークを介したアクセスに応じて各商品を受注して、後日該当商品を顧客が指定した贈答先へ配送するバーチャルギフトシステムと、店舗に配設され、来店した顧客から各商品を受注して、後日該当商品を顧客が指定した贈答先へ配送するリアルギフトシステムとからなるギフトシステムに適用される。

【0031】そして、上記課題を解消するために、リアルギフトシステム内に、各贈答期間毎に来店した各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとしてこのリアルギフトシステム側で割付た顧客番号毎に次の贈答期間における同一顧客の発注のために記憶する店舗事前リストファイルを設ける。

【0032】さらに、バーチャルギフトシステム内に、ネットワークを介して各顧客が贈答先を指定した受注データを事前リストとしてこのバーチャルギフトシステム側で割付た顧客ID毎に次の同一顧客の発注のために記憶するバーチャル事前リストファイルと、バーチャルギフトシステム内に設けられ、顧客番号と顧客IDとの関係を記憶する顧客対応テーブルと、この顧客対応テーブルの記憶内容に基づいて、バーチャル事前リストファイルの事前リストを店舗事前リストファイルの事前リストで更新する事前リスト更新手段とを設けている。

【0033】このように構成されたギフトシステムにおいては、店舗に設置されたリアルギフトシステムとインターネット上に構築されたバーチャルギフトシステムとで顧客の過去の受注データを共有できるので、顧客側及び販売側にとって贈答商品の選択及び発注処理効率を大幅に向上する。

【0034】さらに請求項10発明のギフトシステムにおいては、リアルギフトシステムは新たな贈答期間が開始される毎に発注した顧客に対して改めて顧客番号を割

付ていき、バーチャルギフトシステムは贈答期間に関係なく発注した新たな顧客に対して顧客IDを割付ていくようにしている。そして、贈答期間が開始される毎に顧客対応テーブルを更新するようにしている。

【0035】一般に、店舗に設置されたリアルギフトシステムにおいては、中元期間や歳暮期間等の一つの贈答期間で各種の集計を行うので、贈答に関しては、贈答期間が開始される毎に発注した顧客に対して改めて顧客番号を割付ていくようにしている。

【0036】したがって、必ず、顧客端末を用いてアクセスする各顧客に対して顧客IDが付されるバーチャルギフトシステムにおけるバーチャル事前リストとの対応を取る必要がある。そのために、顧客対応テーブルの記憶内容が更新される。

【0037】

【発明の実施の形態】以下、本発明の一実施形態を図面を用いて説明する。図1は実施形態に係るギフトシステムの概略構成を示すブロック図である。この実施形態のギフトシステムは、例えば全国規模で各都市に店舗を展開している大規模な百貨店に適用される。

【0038】そして、このギフトシステムは、図示するように、A～C各店舗に配設され、来店した顧客1から直接商品の発注を受けるリアルギフトシステム2と、顧客1が自宅でパーソナルコンピュータ等からなる顧客端末3を用いてインターネットを介してアクセスするWWWサーバが組込まれたバーチャルギフトシステム4と、顧客1がリアルギフトシステム2又はバーチャルギフトシステム4を介して発注した商品を同じく顧客が指定した贈答先(届け先)へ配送するための配送センター5とで構成されている。

【0039】まず、リアルギフトシステム2の構成及びその動作を説明する。リアルギフトシステム2内には、商品マスタファイル6、顧客マスタファイル7、前回売上実績ファイル8、事前リストファイル(店舗事前リストファイル)9、受注データファイル12等が設けられている。さらに、このリアルギフトシステム2内には、新規顧客1を受付ける顧客受付部10と、顧客1からの発注を受付ける発注処理部11とが設けられている。

【0040】商品マスタファイル6内には、図2(d)に示すように、このリアルギフトシステム2が設置された店舗で贈答品として販売する全部の商品に対して、店舗コード、商品ID、製造メーカを含む商品名、価格、該当商品の種別、重量/寸法、のし号数、カタログ情報等が記憶されている。

【0041】顧客マスタファイル7内には、図2(a)に示すように、中元期間又は歳暮期間等の一つの贈答期間でこのリアルギフトシステム2のみで受付けた各顧客1に対して、該当顧客に対して割付た顧客番号、店舗コード、氏名、住所、電話番号等の個人情報が記憶されている。なお、後述するバーチャルギフトシステム4で

受付けた情報をリアルギフトシステム2で受信しデータ更新されると、この顧客マスタファイル7内には、さらに、FAX番号、パスワード等の個人情報が記憶されることになる。

【0042】前回売上実績ファイル8内には、前とさらにその前の贈答期間における該当店舗における贈答商品の売上実績データが記憶されている。

【0043】受注データファイル12内には、発注処理部11で来店した顧客が発注した発注データ、及びバーチャルギフトシステム4にてインターネットを介して顧客が発注した発注データ等のギフトシステム側から見た受注データが記憶される。この受注データは、具体的には、図3(a)に示す依頼主テーブル15、図3(b)に示す届け先テーブル16及び図4に示す受注テーブル17とで構成されている。

【0044】依頼主テーブル15内には、各依頼主(顧客)の各種情報が記憶され、届け先テーブル16内には、各依頼主(顧客)が指定する贈答品の届け先(贈答先)に関する各種情報が記憶され、受注テーブル17内には、発注(受注)商品に対する代金の支払いに関する各種情報が記憶されている。

【0045】この受注データファイル12内に記憶された受注データは配送センター5へ送信されると共に、シーズンが変わる毎に前回売上実績ファイル8へ登録される。

【0046】さらに、事前リストファイル9内には、前回の贈答期間に各顧客(依頼主)が贈答先を指定した商品の発注(受注)データが前回売上実績ファイル8から抽出されて記憶保持される。具体的には、各顧客(依頼主)の前述した依頼主テーブル15、届け先テーブル16及び受注テーブル17が含まれる。

【0047】このようなリアルギフトシステム2において、来店した顧客1は備え付けの申込書に自己の氏名等の顧客情報と発注商品と贈答先(届け先)とを記載して、受付カウンターで係員に提出して、代金を支払う。すると、この申込書の記載内容がOCRで読取られ、又は係員によりキー入力されて、顧客受付部10が起動して該当顧客情報を顧客マスタファイル7に設定する。さらに、発注処理部11が起動して、読取った、もしくは入力されたデータから前述した受注データを作成して、受注データファイル12へ書込む。

【0048】また、配送センター5は、リアルギフトシステム2から受信した注文データに基づき、送り先毎に伝票を発行する機能、この発行した伝票とリアルギフトシステム2上での依頼主番号との紐付けを行うリンク機能、リアルギフトシステム2から受信した注文データに基づき、のし紙を出力する印刷機能14、各伝票番号毎に配送状況を管理してリアルギフトシステム2の配送完了状況ファイル13へ書込むステータス管理機能を備えている。

【0049】さらに、リアルギフトシステム2は贈答期間の終了時又は次の贈答期間の開始前に、事前リストファイル9に記憶されている事前リストをバーチャルギフトシステム4のファイル更新部18へ送信する。また、リアルギフトシステム2は新規に登録した顧客に対して、後述するバーチャルギフトシステム4の利用時の必要情報として顧客ID及び仮のパスワードを郵送する。

【0050】次に、バーチャルギフトシステム4の構成及びその動作を説明する。このバーチャルギフトシステム4内には、商品マスタファイル6a、事前リストファイル(バーチャル事前リストファイル)9a、顧客マスタファイル7a、顧客対応テーブル19、バーチャル受注データファイル20、配送完了情報ファイル13a等が設けられている。

【0051】商品マスタファイル6a内には図2(d)に示すような各店舗のリアルギフトシステム2の商品マスタファイル6とほぼ同一内容で、各店舗のファイルを1つにまとめた形式で、各店舗で扱っている贈答用の商品が登録されているが、例えば、名古屋店で取り扱っている商品には「01」銀座店は「02」大阪店は「03」神戸店は「04」全店で取り扱っている商品は「05」というように、各登録商品に対してどの店舗の取り扱い商品かを識別する識別子が設定されている。そのため、例えば顧客1が銀座店を指定すると商品検索において銀座店および全店舗取扱商品のみが検索がされるように制御する。

【0052】事前リストファイル9a内には、各店舗のリアルギフトシステム2から受信されてファイル更新部18で書込まれた全部の店舗で作成された事前リストが記憶されている。

【0053】顧客マスタファイル7a内には、図2(b)に示すように、インターネットを介して顧客受付部24で受付けた新規の顧客1に対して割付けた顧客ID、店舗コード、氏名、住所、電話番号、FAX番号、パスワード、電子メールアドレス、性別等の個人情報が記憶されている。

【0054】顧客対応テーブル19内には、図2(c)に示すように、リアルギフトシステム2の利用時に付与された顧客番号とバーチャルギフトシステム4の利用時に付与された顧客IDとの対応関係が記憶されている。すなわち、バーチャルギフトシステム4に対しては、インターネットを介して全国各地から顧客1が自己の顧客端末3を操作して通年に亘ってアクセスして来るので、贈答期間に関係なく一人の顧客に対して一つの顧客IDがこのバーチャルギフトシステム4の顧客受付部24で割り付けられる。一方、顧客番号は各店舗のリアルギフトシステム2で各贈答期間毎に来店した顧客1に割付けている。その結果、同一顧客に対して贈答期間が異なれば異なった顧客番号が付与される。

【0055】したがって、各贈答期間が終了する毎に、

事前リストファイル9 aに記憶された事前リストの顧客番号とバーチャルギフトシステム4の顧客マスタファイル7 aの顧客IDとの対応をこの顧客対応テーブル19で取るようにしている。

【0056】なお、例えば、リアルギフトシステム2を利用した顧客1がバーチャルギフトシステム4を利用した場合に、本来リアルギフトシステム2で発番されて郵送されてきた顧客IDでリアルギフトシステム2の同一顧客として登録されるべきところが、新規顧客として、異なる顧客IDで登録されてしまった場合には、顧客の氏名や住所や電話番号等から同一顧客として顧客情報をマージすることができる。

【0057】さらに、バーチャルギフトシステム4内には、上述したファイル更新部18、インターネットを介してアクセスされた顧客1の顧客端末3へ該当顧客が前回の贈答シーズンに発注した発注データである事前リストをインターネットを介して送信する事前リスト送信部21、同じく顧客1の顧客端末3へ店舗別の商品を表示する店舗別商品表示部23が設けられている。

【0058】さらに、バーチャルギフトシステム4内には、インターネットを介してアクセスされた顧客1の顧客情報を顧客マスタファイル7 aへ登録する顧客受付部24、インターネットを介して顧客1が行う商品の検索支援を行う商品検索部22、インターネットを介して顧客1が行う発注操作を支援して発注データを処理してバーチャル受注データ処理部20へ受注データとして書込む発注処理部25、及び顧客1との間でインターネットを介して販売した商品に対する決済処理を行う決済処理部26とが設けられている。

【0059】このように構成されたバーチャルギフトシステム4における顧客受付処理部24における(a)受付処理動作、商品検索部22が行う(b)商品検索動作、及び発注処理部25が行う(c)発注処理動作を、流れ図及びWWWサーバからアクセスした顧客1の顧客端末3へ送信する各画面を用いて説明する。

【0060】(a)受付処理動作

顧客1が自己の顧客端末3を操作して、バーチャルギフトシステム4をアクセスすると、図5(a)に示すようなログイン操作画面が表示される。ここで、この百貨店に出向きリアルギフトシステム2から注文したことがあり、この百貨店から予め顧客IDと仮パスワードとを郵送で受領している場合はその顧客IDと仮パスワードとを入力する。

【0061】リアルギフトシステム2も含めてこのギフトシステムを新規に利用する場合は会員(顧客)登録操作画面(会員契約画面)に誘導する(図5(b))。次にバーチャルギフトシステム4は各店舗のリアルギフトシステム2と連動しているため、顧客1に対しどの店舗のリアルギフトシステム2とのデータ共有を図るかを指定させるために、利用頻度が高いリアルギフトシステム

2が設置された店舗を指定させる(図5(c))。

【0062】次に会員(顧客)登録に必要な情報(利用者自身の氏名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス等)を顧客1に入力させる(図6)。なお、この会員登録(顧客)にあたってのデータ入力を簡単にするため、図7(a)(b)に示すように、電話番号から住所候補を表示するようにしている。以上の顧客情報の入力操作が完了すると、図7(c)に示すように、顧客IDを発行すると共に、顧客1にパスワードを入力させる。

【0063】また、この顧客(会員)登録にあたり例えば年齢、趣味等その他の個人情報をアンケート形式で登録してもらうようにしてもよい。これら個人情報は例えば、バーチャルギフトシステム4の利用時に個人毎の趣味等に合わせそれぞれ異なる情報を提供するために利用できる。顧客1の必要情報の入力が完了すると確認画面を表示し顧客1が確認後、顧客(会員)登録が完了し、バーチャルギフトシステム4の利用が可能となる。なお、これら会員登録時に登録した個人情報に変更がある場合には個人情報変更画面を利用して簡単に変更ができる。

【0064】なお、顧客1がリアルギフトシステム2を利用したことがあり、予め郵送で受領した顧客ID、仮パスワードを利用した場合には、後述の通り、リアルギフトシステム2で発番された顧客番号との対応関係が取れているため、リアルギフトシステム2の顧客マスタファイル7から顧客情報(住所、氏名、電話番号)が読出されて、登録操作画面の該当領域に表示される。

【0065】なお、その他の顧客情報としてのFAX番号、メールアドレスや例えばアンケート形式で登録してもらう年齢、趣味等についてはリアルギフトシステム2も含めてこのギフトシステムを新規に利用する場合と同様に顧客1が登録画面から入力し登録する。

【0066】また、ここで入力したパスワードはリアルギフトシステム2から予め設定された仮のパスワードのため、バーチャルギフトシステム4にログイン後、顧客自身が設定するパスワードに自由に変更できる。このパスワードの変更は、例えば依頼主情報の変更画面でできるようにし、その他の画面からも変更ボタン等を付けて変更画面を表示させて随時変更ができるようにすることが可能である。

【0067】次に、リアルギフトシステム2で設定された顧客番号とバーチャルギフトシステム4で設定された顧客ID及びパスワード等の情報との紐付けの仕組みについて説明する。

【0068】(a)過去にリアルギフトシステム2で利用したことがある場合

図26に示すように、百貨店に出向いて注文すると、リアルギフトシステム2に顧客情報、注文データ等が記憶され、顧客1を識別する番号として顧客番号が発番され

る。そして、リアルギフトシステム2は顧客番号を発番するとバーチャルギフトシステム4に顧客番号を通知する(1)。

【0069】顧客番号を受信したバーチャルギフトシステム4は、顧客IDと仮のパスワードを発行し(2)、顧客1に対する顧客番号、顧客ID、仮パスワードとの対応付けを行い、リアルギフトシステム2に通知する(3)。

【0070】通知を受けたリアルギフトシステム2は、顧客1に次に利用する際に使用してもらうために、事前リストとして前回の受注データ(お届け先情報)を印刷出力して顧客1に郵送する。さらに、バーチャルギフトシステム4を利用する際の必要情報である顧客IDと仮のパスワードを一緒に郵送する(4)。また、この時点で前述の事前リストをバーチャルギフトシステム4に送信する(5)。バーチャルギフトシステム4は、受信した事前リストを顧客番号、顧客ID等と共に記憶保持する。

【0071】そして、前述の通り、顧客1は自己の顧客端末3を操作してバーチャルギフトシステム4をアクセスし、先に郵送されてきた顧客IDと仮パスワードを入力しログインを行う(6)。そして、図7(b)に示すように、会員登録に必要な情報を入力し登録が完了すると、この会員登録情報として入力されたメールアドレスが前述の顧客番号、顧客ID、パスワードにメールアドレスが追加され、バーチャルギフトシステム4からリアルギフトシステム2へ通知される(7)

なお、パスワードについても仮パスワードから変更されている場合には顧客1により新たに設定されたパスワードが登録される。これらの動作により、顧客番号、顧客IDとの対応付けが完了する。

【0072】(b)リアルギフトシステム2も含めてこのギフトシステムを新規に利用する場合

図27に示すように、前述の通り、顧客1が自己の顧客端末3を操作してバーチャルギフトシステム4にアクセスすると(1)、バーチャルギフトシステム4は、顧客端末3に図6に示す会員登録画面を表示し顧客情報の入力を促す。バーチャルギフトシステム4は、顧客1が必要情報の入力を完了すると、顧客IDを発番を行う

(2)と共に、リアルギフトシステム2に対して顧客番号の発番要求を行う(3)。

【0073】発番要求を受けたリアルギフトシステム2は顧客番号を発番し、バーチャルギフトシステム4に通知する(4)。

【0074】顧客番号を受信したバーチャルギフトシステム4は、顧客番号、顧客ID、パスワード、メールアドレスとの対応付けを行い、顧客端末3に顧客ID、顧客情報を表示し顧客1による確認完了後(5)、これら顧客情報、顧客ID等の情報を記憶する。

【0075】顧客(会員)登録が完了すると、図5

(c)の画面で指定した銀座店を利用可能な状態となり、顧客(会員)登録時に登録した個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)が表示されると共に、このバーチャルギフトシステム4の該当店舗のトップページを表示する。

【0076】次に、事前リスト送信部21が起動して、該当顧客1の前回シーズンの注文履歴を表示する。前回シーズンに注文履歴がない場合には注文履歴がない旨を表示する。一方、注文履歴がある場合には、前回の注文履歴として区分(お中元、お歳暮等)、レシート番号、利用年月日、合計金額が表示される(図7

(d))。更に遡り過去の履歴を参照したい場合には画面上の検索ボタンをクリックすると、参照したい期間を指定するための画面が表示され利用者が指定した期間内の注文履歴を表示する。

【0077】ここで詳細内容を参照したい場合にはレシート番号を指定すると、指定したレシートを表示し、表示内容として、お届け先(贈答先)、贈答商品情報、その他お届け方法(送信条件)等の関連情報をリスト形式で表示する。

【0078】なお、この過去の注文履歴は、バーチャルギフトシステム4から注文した履歴だけでなく、直接百貨店に出向きリアルギフトシステム2から注文した履歴も合わせて表示される。但し、顧客(会員)登録時に指定した店舗(ここでは銀座店)で注文した履歴に限られる。

【0079】このようにリアルギフトシステム2、バーチャルギフトシステム4両方からの注文履歴は顧客別に事前リストファイル9a内に管理される。この場合、顧客番号と顧客IDとの対応が前述した顧客対応テーブル19に記憶されているので、各ギフトシステム2、4からの各注文履歴は顧客1別に事前リストファイル9a内に一括管理されることになる。

【0080】(b)検索処理

続いて、バーチャルギフトシステム4の商品検索部22が行う商品検索支援動作を図8、図9の流れ図を用いて説明する。まず、図10の上段に示すように、商品検索の種別を表示する(S1)。この実施形態システムにおいては、(1)商品会場、(2)カテゴリ検索、(3)ギフト検索、(4)全文検索、(5)商品一覧の合計5個の商品検索ツールが準備されている。

【0081】(1)商品会場

顧客1が「商品会場」を選択すると(S2)、図10に示すように、例えば「ビール」「産地直送」「麺類」「ハム」等の贈答商品の種別を表示する(S3)。顧客1が一つの種別を選択すると(S4)、図11に示すように、該当商品種別の製造メーカー別の具体的種別(サブ種別)を表示する(S5)また、図12に示すように、商品をイメージで表示することも可能である。

【0082】顧客1が個別の商品をクリック操作で指定

すると(S6)、図13に示すように、該当商品の詳細情報及びキャッチコピー(宣伝文書)を表示出力する(S7)。そして、この表示された商品を「候補商品」として指定する(S8)。すなわち、「商品会場」検索は、ツリー状にカテゴリが表示され、カテゴリを辿って商品を検索する一般的な検索方法である。

【0083】(2) カテゴリ検索

顧客1が「カテゴリ検索」を選択すると(S9)、図14に示すように、予算に関する複数の検索条件と、種別に関する複数の検索条件とを表示出力する(S10)。そして、顧客1が各検索条件を選択すると(S11)、その選択された複数の検索条件の組合せ条件で、商品マスタファイル6aを検索して(S12)、その組合せ条件に合致する商品を読み出して、図15に示すように、検索結果として表示出力する(S13)。また、図16に示すように、該当商品をイメージで表示することも可能である。そして、この表示された中から1つ又は複数の商品を「候補商品」として指定する(S14)。

【0084】(3) ギフト検索

顧客1が「ギフト検索」を選択すると(S15)、図17に示すように、用途に関する複数の検索条件と、贈答先に関する性別、年齢等の複数の選択条件と、予算に関する複数の検索条件と、種別に関する複数の検索条件を表示出力する(S10)。そして、S11へ進み、顧客1が各検索条件を選択すると、その選択された複数の検索条件の組合せ条件で、商品マスタファイル6aを検索して(S12)、その組合せ条件に合致する商品を読み出して、検索結果として表示出力する(S13)。この表示された中から1つ又は複数の商品を「候補商品」として指定する(S14)。

【0085】(4) 全文検索

顧客1が「全文検索」を選択すると(S17)、図18に示すように、商品の種別や商品名を検索キーとして顧客1が直接自由文字列キーを入力するための検索画面を表示出力する。そして、顧客1が例えば商品名を直接キー入力すると(S18)、該当商品の一覧を表示出力する(S19)。

【0086】(5) 商品一覧

顧客1が「商品一覧」を選択すると(S21)、図19に示すように、このバーチャルギフトシステム4の商品マスタファイル6aに記憶されている該当顧客に登録された店舗が取り扱い可能な全部の商品を種別毎に分類して表示出力する(S22)。

【0087】顧客1が個別の商品をクリック操作で指定すると(S23)、該当商品の詳細情報及びキャンペーン(宣伝文書)を表示出力する(S24)。そして、この表示された商品を「候補商品」として指定する(S25)。

【0088】全ての検索処理が終了すると、注文処理部26を起動する。

(c) 発注処理動作

顧客1の登録処理動作及び商品の検索処理動作が終了すると、発注処理部25が起動して、顧客1が行う、先に選択した商品を各贈答先に割付ける発注処理操作の支援を実施する。この実施形態システムの発注処理部25においては、顧客1にて選択された発注商品の贈答先を事前リストファイル9aに記憶された該当顧客の各贈答先から選択させる(a)商品毎発注と、事前リストファイル9aに記憶された該当顧客の各贈答先に贈答する商品を先に選択した各商品から選択させる(b)贈答先毎発注とが選択可能である。

【0089】(a) 商品毎発注

顧客1が表示画面上で、商品毎発注を選択すると(Q1)、図21に示すように、前述した商品検索操作で選択した1個又は複数の選択した商品をドロップダウン方式で表示する(Q2)。そして、ドロップダウン方式で表示された商品の中から1つの贈答商品を決定すると、次に、事前リストファイル9aから該当顧客1の各贈答先を読み出す(Q3)。そして、この読み出した各贈答先をドロップダウン方式で表示する(Q4)。

【0090】そして、ドロップダウン方式で表示された各贈答先のうち一人の贈答先を決定し(Q5)、その後、必要な場合には、配送曜日、配送時間、配送日付、中元や歳暮の用途(のし紙に記載)、簡単なメッセージ等の送信条件の設定を行う(Q6)。そして、追加ボタンをクリックすることで、決定した商品、贈答先、送信条件、顧客を登録する。

【0091】この商品を贈答する贈答先がまだ存在する場合(Q8)、Q5へ戻り、次の贈答先を選択する。Q8にて、一つの商品に対する贈答先の割付操作が終了すると、Q9にて、まだ未設定の商品が存在した場合、Q2へ戻り、次の商品を選択する。

【0092】なお、配送先(送信先)入力に際して、上述の事前リストファイル9aより抽出したリストに含まれる贈答先が、図21に示すように一覧表35形式で表示される。顧客1ははこの贈答先の一覧表35の中から該当者を選択して特定すると共に、数量を指定することも可能である。

【0093】また、配送先(送信先)を顧客1宅(依頼主宅)にすることも可能であり、その場合は「依頼主先配送」を指定すると「備考欄」にその旨が入力される。更に、他の商品を他の人に贈答する場合も同一画面上で指定可能であり、「配送(お届け)商品」入力項目にて再度商品を選択後、贈答先を一覧表35より指定し確定すればよい。

【0094】選択した各商品に対する贈答先の割付処理が終了すると、決済処理部26を起動して、販売商品に対する決済処理を実施する(Q10)。

【0095】具体的には、今回の注文データを一時保存するため、図22に示すような、注文リストを表示す

る。この時点での変更も可能であり、必要に応じて前面に戻り再注文する。変更等ない場合には確認ボタンで指示すると注文データとして保存され、今回の注文データに対する合計金額を計算しその結果を表示し確認を促す。

【0096】確認が完了すると今回の注文データを合計金額と共に表示し、支払いデータの入力を促す。支払い方法は、「クレジットカード」、「代金引換」「銀行振込」の3種類が用意されており、顧客1はこの中から支払い方法を選択する。「クレジットカード」を選択した場合は、カードの種類、カード番号等のクレジットカード情報を入力する。

【0097】その他「代金引換」「銀行振込」の場合は支払い方法のみの指定でよい。但し、「代金引換」の場合は商品を一度依頼主（顧客1）が受取る場合に限る。支払い手続が完了するとレシートを発行する。画面上には確認画面として発行したレシート番号を表示して、このレシート番号をクリック操作されると詳細内容を表示する。

【0098】(b) 贈答先毎発注

顧客1が表示画面上で、贈答先毎発注を選択すると(Q11)、図23に示すように、事前リストファイル9aから該当顧客1の各贈答先を読み出す(Q12)。そして、この読み出した各贈答先を表示画面上の左上方位置に一覧表31形式で表示出力する(Q13)。

【0099】そして、顧客1は一覧表31内から一人の贈答先(例えばノ瀬太郎)を指定すると(Q14)、該当者の情報(氏名、住所、電話番号)23を表示すると共に、前回の贈答品の一覧表33も参考情報として表示する。

【0100】前述の商品検索にて「候補商品」として登録した各商品をドロップダウン方式で表示する(Q15)。そして、ドロップダウン方式で表示された商品のなかから贈答商品を決めた後に、送信条件を指定する(Q17)。そして、次の画面遷移操作をした時点で、商品、贈答先、送信条件等を登録する(Q18)。贈答商品が未設定の贈答先が存在すれば(Q19)、Q14へ戻り、贈答先の一覧表31から次の贈答先を選択する。

【0101】選択した各贈答先に対する商品の割付処理が終了すると、決済処理部26を起動して、販売商品に対する決済処理を実施する(Q20)。

【0102】なお、この商品発注については、前回の贈答品の一覧表33に今回選択した商品が登録されている場合は、その中から商品を選択するのみでよい。

【0103】また、「候補商品」として登録した商品以外の商品を検索した場合は、「商品検索」を指示すると、前述と同様の商品検索ツールにて商品検索ができ、「候補商品」として追加登録できる。

【0104】さらに、この方法は事前リストファイル9

aに登録されている贈答先が全て表示されるが、例えば今回は贈答品を送付しないが次回の事前リストの対象としリストに含めたい場合、今後は贈答品を送付しないので、次回の事前リストの対象からはずしたい場合等の指定ができる。

【0105】このようにして注文手続、事前リストの贈答先毎に対象要否等の手続を完了すると、一覧表31で表示されている贈答先毎に「済」(商品選択済み)、「未」(商品未選択)、「止」(今回送付しない)、「削」(今後送付しない)というように状況を示す識別子を表示する。

【0106】また、贈答先の指定は事前リストに含まれない贈答先に商品を送る場合には新規に贈答先を登録する必要がある。この場合は、図24に示すように、贈答先の情報として氏名、住所、電話番号を入力し登録を行う。尚、新規贈答先の住所入力に際して、電話番号から住所の候補を検索表示し、入力の簡略化を図っている。

【0107】また、事前リストに含まれている贈答先に住所等の変更があった場合にも簡単に変更が可能であり、図25に示すように、事前リストから該当者を選択し、必要項目を修正する。

【0108】このようにして、バーチャルギフトシステム4は、顧客1との間でインターネットを介した注文処理が完了すると、顧客1の発注データ、すなわちバーチャルギフトシステム4側の受注データは、一旦バーチャル受注データファイル20に書込む。その後、バーチャルギフトシステム4は、この受注データをリアルギフトシステム2で処理可能な形式にデータ変換し、図27に示すように、リアルギフトシステム2に一定の周期でデータ転送する(バッチ処理)。

【0109】リアルギフトシステム2ではバーチャルギフトシステム4から受信した受注データを、自己の発注処理部11で受注した受注データと共に、一旦受注データファイル12に記憶保持した後に配送センター5にデータ転送し配送手配を行う。

【0110】配送センター5では、リアルギフトシステム2から受信した受注データに対する配送伝票を作成し、配送伝票番号と受注データ番号の紐付けを行う。また、配送センターでは配送伝票毎に配送ステータスを管理し依頼主からの問い合わせに対し、受注番号(レシート番号等)をキーに検索し配送状況をリアルギフトシステム2に対して伝送する。

【0111】バーチャルギフトシステム4からの問い合わせに対しては、バーチャルギフトシステム4から指定されたレシート番号をリアルギフトシステム2に転送し、リアルギフトシステム2から配送センター5へ問い合わせがなされ、配送センター5では該当番号に対するステータスを抽出しリアルギフトシステム2にステータス情報を転送しリアルギフトシステム2を介してステータス情報を受取画面表示をする。

【0112】なお、配送センター5から、リアルギフトシステム2対して、配送したという情報を送信するのみであってもよい。この場合、リアルギフトシステム2は、異常が発生した時のみ、詳細情報を配送センター5へ問い合わせる。

【0113】また、バーチャルギフトシステム4からの配送センター5への注文データの送信、配送状況の問い合わせ処理について、リアルギフトシステム2を経由して行う例で説明したが、バーチャルギフトシステム4から直接配送センター5に送信することも可能である。

【0114】このように構成されたバーチャルギフトシステム4においては、検索方法が異なる(1)商品会場、(2)カテゴリ検索、(3)ギフト検索、(4)全文検索、(5)商品一覧の合計5個の商品検索ツールが準備されている。一般に、自宅に設置された顧客端末3を用いてインターネット経由でバーチャルギフトシステム4にアクセスして、商品を発注しようとする顧客1は、膨大な数の商品から条件にあった商品を見つけるのは非常に面倒である。

【0115】そこで、上述したように、複数の商品検索ツールを準備しておき、顧客に自己にとって検索しやすい商品検索ツールを用いて必要は商品を効率的に検索して発注できる。したがって、顧客1にとって商品発注時における操作性を大幅に向上できる。

【0116】また、顧客1が贈答先を指定した受注データを事前リストとして事前リストファイル9aに記憶保持している。したがって、同一顧客が次に商品を発注して贈答先に配送の指示を出す場合にこの事前リストを転用できるので、操作性を向上できる。

【0117】さらに、贈答する商品の選択が終了した贈答先が決まった場合に、先ず商品を固定してこの商品に順次贈答先を割付けて行く発注手法と、先ず贈答先を固定してこの贈答先に順次商品を割付けて行く発注手法とを顧客が任意に指定可能である。よって、顧客1の発注における選択肢が広がる。

【0118】

【発明の効果】以上説明したように、本発明のバーチャルギフトシステムにおいては、複数の商品検索ツールを準備して顧客に選択させている。したがって、1回のアクセス操作で多数の商品から簡単に顧客が発注したい商品を選択でき、複数の商品を同時に選択しかつ多数の贈答先へ個別の商品を贈答手配でき、顧客における操作性を大幅に向上できると共に、顧客に対するサービスを向上できる。

【0119】また、本発明のギフトシステムにおいては、バーチャルギフトシステムと顧客情報や受注情報を共有できる店舗に設置されたリアルギフトシステムとを有機的に組合わせている。よって、顧客に対するサービスをより一層向上できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態のギフトシステムの概略構成を示すブロック図

【図2】同実施形態のギフトシステム内に形成された各ファイル及び各テーブルの記憶内容を示す図

【図3】同実施形態のギフトシステム内に形成された各テーブルの記憶内容を示す図

【図4】同実施形態のギフトシステム内に形成されたテーブルの記憶内容を示す図

【図5】同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける顧客受付画面を示す図

【図6】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける顧客受付画面を示す図

【図7】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける顧客受付画面を示す図

【図8】実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品検索処理動作を示す流れ図

【図9】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品検索処理動作を示す流れ図

【図10】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図

【図11】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図

【図12】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図

【図13】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品会場検索画面を示す図

【図14】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるカテゴリ検索画面を示す図

【図15】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるカテゴリ検索の検索結果を示す図

【図16】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるカテゴリ検索の検索結果を示す図

【図17】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおけるギフト検索画面を示す図

【図18】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける全文検索画面を示す図

【図19】同じく同実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける商品一覧検索の検索結果を示す図

【図20】実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理動作を示す流れ図

【図21】実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図22】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図23】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図24】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図25】同じく実施形態のギフトシステムのバーチャルギフトシステムにおける発注処理画面を示す図

【図26】同実施形態のギフトシステムにおける顧客番号と顧客ID及びパスワードとの紐付けの仕組みを説明するための図

【図27】同じく実施形態のギフトシステムにおける顧客番号と顧客ID及びパスワードとの紐付けの仕組みを説明するための図

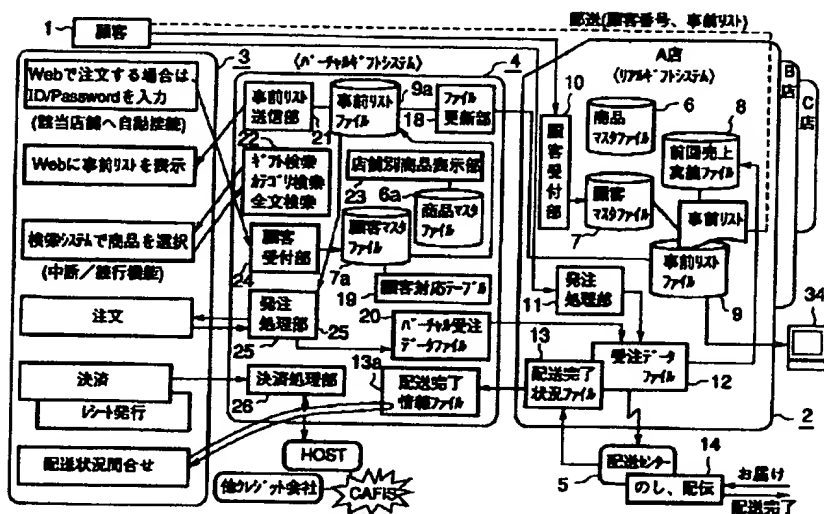
【符号の説明】

- 1…顧客
- 2…リアルギフトシステム
- 3…顧客端末

- * 4…バーチャルギフトシステム
- 5…配送センター
- 6, 6a…商品マスタファイル
- 7, 7a…顧客マスタファイル
- 9, 9a…事前リストファイル
- 10…顧客受付部
- 11, 25…発注処理部
- 12…受注データメモリ
- 18…ファイル更新部
- 10 19…顧客対応テーブル
- 20…バーチャル受注データファイル
- 21…事前リスト送信部
- 22…検索処理部
- * 26…決済処理部

【図1】

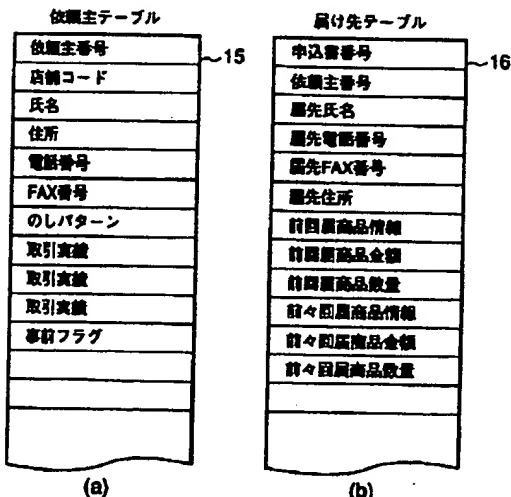
【図4】



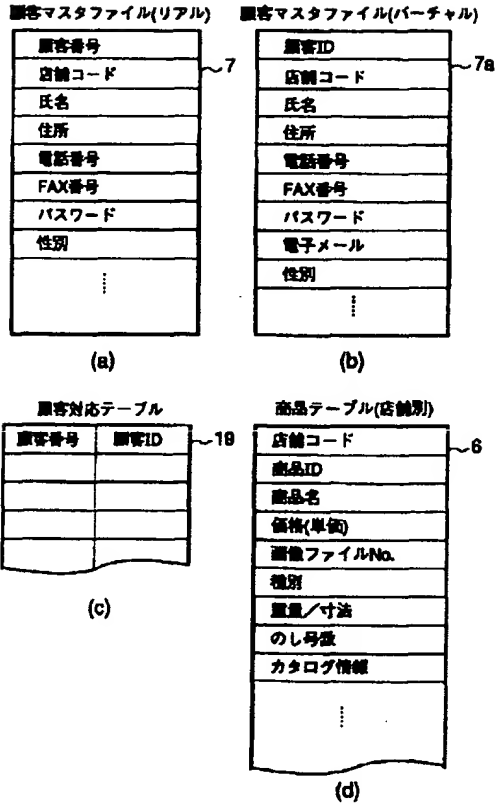
発注テーブル

申込番号
依頼主番号
店舗コード
店舗名
取引区分
支払条件
住所
氏名

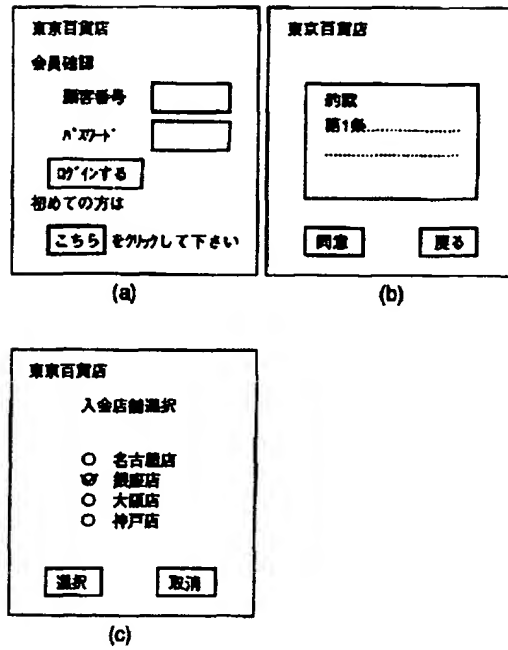
【図3】



【図2】



【図5】



【図6】

東京百貨店、入会 お名前、電話番号、郵便番号を入力し、住所検索ボタンを押してください。郵便番号は7桁で入力してください。

お名前は、以下の入力例をご参考にご自由にご入力ください。お名前が入力されたまま仮登録に記録されます。

お名前だけの場合	お名前が漢名の場合	会社名、部署が必要な場合
お名前	お名前	お名前
<input type="text"/>	<input type="text"/>	(株)XX社
<input type="text"/>	山田太郎	営業部
山田太郎	山田花子	山田太郎

ふりがな

お名前

お名前

お名前

電話番号

郵便番号

住所検索 取消 戻る

【図7】

東京百貨店/入会

フリガナ ヤマダ たろう
氏名 山田 太郎

電話番号 03-3457-4297
郵便番号 100-0007

検索結果
東京都港区芝浦

確定 戻る

東京百貨店/入会

ヤマダ たろう
山田 太郎
100-0007
東京都
港区
芝浦

1-2-3

TEL 03-3457-4297
FAX 03-5444-1111
E-Mail

確定 戻る

(a)

(b)

東京百貨店/入会

顧客番号 123456

パスワード

パスワード 確認入力

登録 取消

東京百貨店

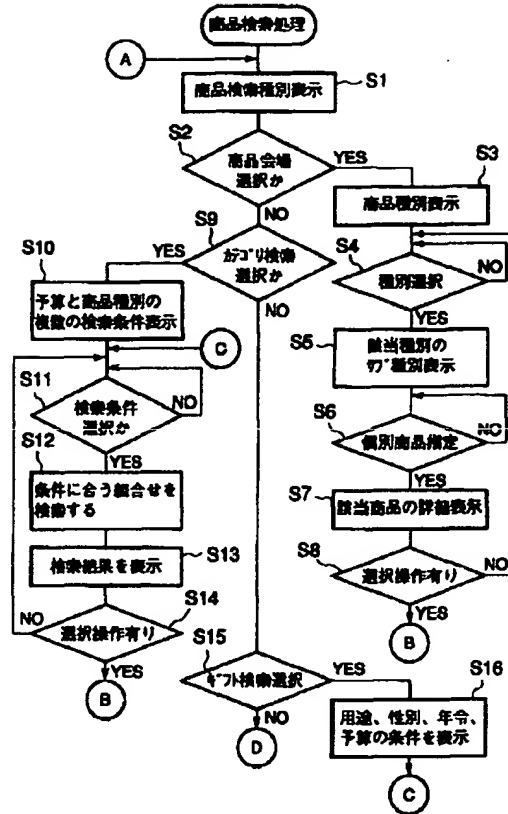
過去の購入履歴

区分	UnitNo.	金額

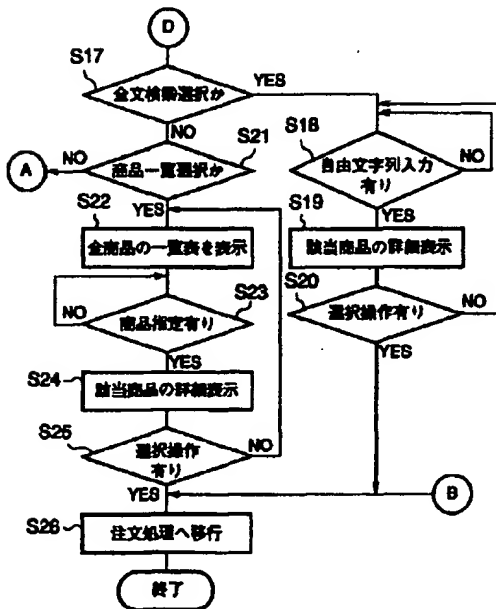
(c)

(d)

【図8】



【図9】



【図10】

商品会場	絞り検索	カテゴリ検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	

商品会場 お中元商品会場へようこそ。お送りになる商品を選択して、画面右側の候補商品一覧に入れていきます。商品を選び終わりましたら、注文ページへお進みください。

以下の絞りからお選びください。
※デフォルトです。[絞り] 絞りのみ次画面に遷移できます。

- ・絞り
- ・種類
- ・産地直送
- ・色

【図11】

商品会場	絞り検索	カテゴリ検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	

ビール これから暑くなるこの時期。送りものにはビールがぴったり。

この絞りには、6商品あります。
1-6商品を表示します。

商品を選んでください：

〇〇社	
<input type="checkbox"/> 〇〇ビール	¥2,500
××社	
<input type="checkbox"/> ××ビール	¥3,000
<input type="checkbox"/> 〆〆ビール	¥3,500
△△社	
<input type="checkbox"/> △△ビール	¥3,500
<input type="checkbox"/> 〆〆ビール	¥4,000

【図12】

商品会場	絞り検索	カテゴリ検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	

ビール これから暑くなるこの時期。送りものにはビールがぴったり。

この絞りには、6商品あります。
1-6商品を表示します。

(ソート指定)

商品を選んでください：

〇〇社

〇〇ビール
¥2,500

××社

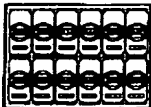
××ビール ¥3,000 〆〆ビール ¥3,500

△△社

【図13】

商品会場	カテゴリ検索	入力検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	

ビール 麦100%だから「アツ」までうまい。



クリーミーな泡、まろやかなコク。このビールならではの
味わい深いおいしさはほかのビールとは違う新しいビール
シーンを生み出しています。
商品価格：¥2,500

内容： ▼

【図14】

商品会場	カテゴリ検索	入力検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	

カテゴリ検索 ご指定いただいたご予算・カテゴリから
 あなたに最適な商品をお選び致します。

当てはまる箇所をClickして下さい。

表示方法 文字表示 画像表示

(ご予算)


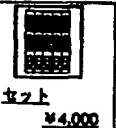


3千円以下 3~8千円 5千~1万円
 1~2万円 2~3万円 3万円以上

ビール
 産地直送
 豚肉
 ハム

【図15】

商品全通	おくり検索	ギフト検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	
検索結果 5商品が検索されました。 1-5商品を表示します。			
前頁		次頁	
文字表示		画像表示	
(ビール:□□) <input type="checkbox"/> □□ビール ¥4,000 (産地直送) 夕張メロン ¥5,000 (総額) 贈状うどん ¥3,500 (ハム) ハム3本セット ¥5,000			
戻る			

【図16】

商品全通	おくり検索	ギフト検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	
検索結果 5商品が検索されました。 1-5商品を表示します。			
前頁		次頁	
文字表示		画像表示	
(ビール:□□社)  □□ビール ¥4,000  セット ¥4,000 (産地直送)  夕張メロン ¥5,000 (総額)  贈状うどん ¥3,500			

【図17】

商品全通	おくり検索	ギフト検索	全文検索
商品一覧	直前の検索結果	直前の商品表示	
<input checked="" type="checkbox"/> ギフト検索 ギフトの相手や使い道に合わせてあなたに最適な商品をお選び致します。 当てはまる箇所をCheckして下さい。			
表示方法 <input checked="" type="checkbox"/> 文字表示 <input type="checkbox"/> 画像表示			
(ご利用) <input checked="" type="checkbox"/> お中元 <input type="checkbox"/> ちょっとしたお礼 <input type="checkbox"/> 誕生日 <input type="checkbox"/> 記念日 <input type="checkbox"/> 結婚祝 <input type="checkbox"/> 出産祝 <input type="checkbox"/> 入学祝 <input type="checkbox"/> 就職祝 <input type="checkbox"/> 成人祝			
(性別) <input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性			
(年齢) <input type="checkbox"/> お子様 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input checked="" type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代			
(ご予算) <input type="checkbox"/> 3千円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 3~5千円 <input type="checkbox"/> 5千~1万円 <input type="checkbox"/> 1~2万円 <input type="checkbox"/> 2~3万円 <input type="checkbox"/> 3万円以上			
検索		リセット	
戻る			

【図18】

商品会場 お好み検索 お好み検索 全文検索

商品一覧 直前の検索結果 直前の商品表示

全文検索 商品名・説明文に、入力された文字を含む商品を表示します。

表示方法 文字表示 画像表示

検索:

検索 リセット

戻る

【図19】

商品会場 お好み検索 お好み検索 全文検索

商品一覧 直前の検索結果 直前の商品表示

商品一覧

ビール

<input type="checkbox"/> ビール	¥2,800
<input checked="" type="checkbox"/> ビール	¥3,000
<input type="checkbox"/> ビール	¥3,500
<input type="checkbox"/> セット	¥3,500
<input checked="" type="checkbox"/> セット	¥4,000
<input type="checkbox"/> セット	¥4,000

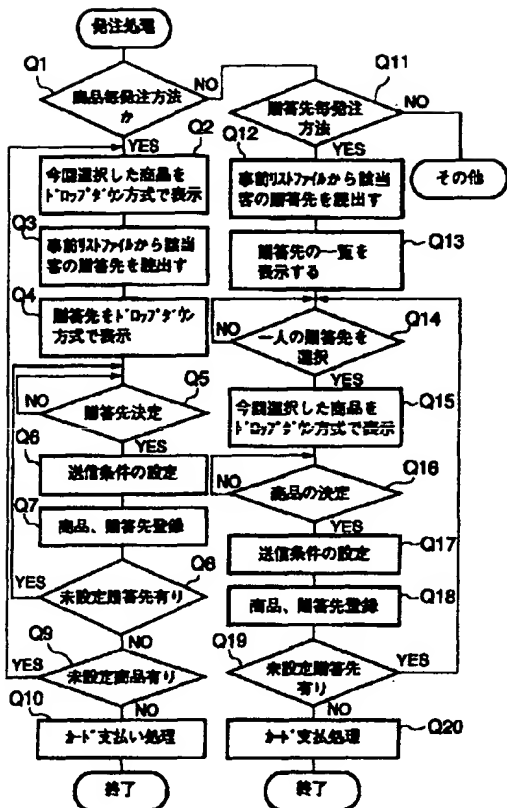
産地直送

ほたて	¥5,900
夕張メロン	¥3,000

豚肉

ハム

【図20】



【図21】

注文ボタン 注文確認 現在の金額

お届け商品
 商品名:
 数量:

ご注文主先配送:

顧客先:

お届け曜日指定:

お届け時間帯指定:

お届け日付指定: >月</input> / </input>日

ご利用:

メッセージ:

□□ト-A(15本セット) ¥4,000				35
氏名	数量	備考		
一ノ瀬太郎 様	1			削除
三田 三郎 様	2	ご注文主先配送		削除
四谷 四郎 様	1			削除
A13本セット ¥5,000				
氏名	数量	備考		
五代 五郎 様	1			削除

【図22】

お買い上げ内容確認
 山田太郎様のご購入金額の合計は¥31,500円です。

お届け先1: 一ノ瀬太郎 〒183-0001 東京都府中市片町3-22(TEL: 042-340-8328)

商品番号	商品名	属性	単価	単仕価格	数量	特別割引	合計金額	税金区分	税率
ZZZ-001	アペ生	15本セット	¥4000	¥4000	1	¥0	¥4000	外税	5%
							送料	¥300	外税 5%

お届け先8: 六郎 六郎 〒948-0001 新潟県十日町市本町2丁目(TEL: 0257-82-1111)

商品番号	商品名	属性	単価	単仕価格	数量	特別割引	合計金額	税金区分	税率
CCC-005	夕張地	2個装	¥5000	¥5000	1	¥0	¥5000	外税	5%
							送料	¥600	外税 5%

お届け先7: 七巻 七太 〒350-0001 埼玉県川越市千波町1-1-1(TEL: 049-252-1111)

今日は送料しません。

商品合計: ¥27,000
 割引額合計: ¥0
 配送料合計: ¥3,000
 消費税: ¥1,500
 総合計: ¥31,500

お支払い方法
 ・クレジットカード(SSL)
 クレジット情報
 カード種別: カードNo.

【図23】

注文のし
注文確認

商品選択済

未商品未選択

止今既送付しない

開今後送付しない

顧客省

1 済 一ノ瀬太郎

2 未 二木 次郎

3 済 三田 三郎

4 済 四谷 四郎

5 開 五代 五郎

6 未 六瀬 六郎

7 止 七条 七太

新規顧客先

31

お届け先 (ご依頼主先配送) 変更

お名前: 一ノ瀬 太郎 様
 郵便番号: 183-0001
 ご住所: 東京都府中市片町3-22
 電話番号: 042-340-6329 32

お届け商品 33

訂回は、以下の商品を送付いたしました。
ご参考にとりぞ。

区分	商品名	数量	単価
98年お中元	□□□-→	1	¥4,000
98年お歳暮	お茶	1	¥5,000

候補商品 (選択可能な商品) 決定 商品検索

商品番号	商品名	属性	数量	単価	送料
ZZZ-001	□□□-→	16本セット	1	¥4,000	前払

決定

お届け曜日指定: 指定なし

お届け時間帯指定: 指定なし

お届け日付指定: 月 日

指定なし ▼

ご用途: お中元

79-を選択した場合、以下にお好きな
文章を入力してください

メッセージ:

【図24】

注文のし
新規顧客先指定

商品選択済

未商品未選択

止今既送付しない

開今後送付しない

顧客先

1 済 一ノ瀬太郎

2 未 二木 次郎

3 済 三田 三郎

4 済 四谷 四郎

5 開 五代 五郎

6 未 六瀬 六郎

7 止 七条 七太

新規顧客先

お名前は、以下の入力例をご参考に自由にご入力ください。
お客様が入力されたまま伝票等に記載されます。

お名前だけの場合 お名前が漢名の場合 会社名、部署が必要な場合

お名前 	お名前 	お名前
	山田 太郎	経理部
山田 太郎	山田 花子	山田 太郎

ふりがな よしざわいちろう

お名前

芳澤一郎

電話番号 03 - 3457 - 4297

郵便番号 105 - 8001

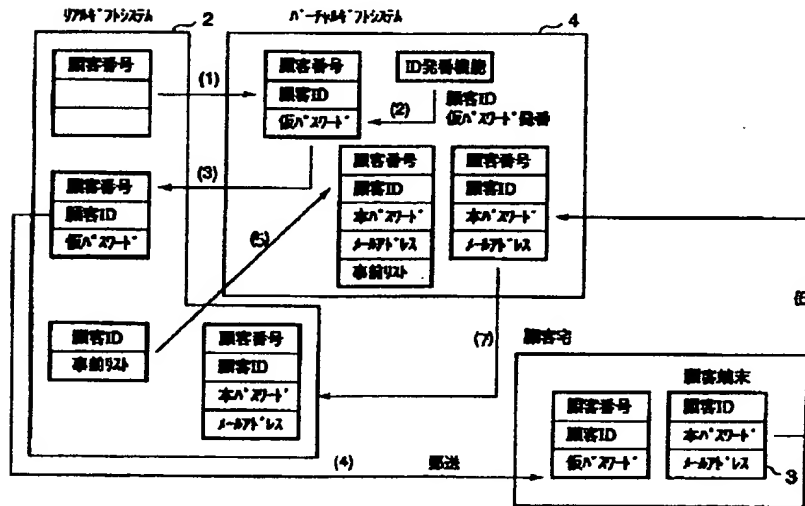
住所検索

↑電話番号でマフせず、郵便番号でマフした場合

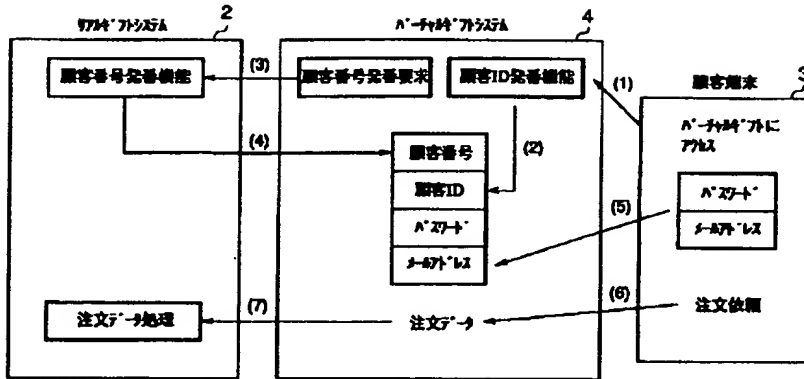
【図25】

注文ボタン																						
<table border="1"> <tr><td>送</td><td>商品選択済</td></tr> <tr><td>未</td><td>商品未選択</td></tr> <tr><td>止</td><td>今回送付しない</td></tr> <tr><td>前</td><td>今後送付しない</td></tr> </table>	送	商品選択済	未	商品未選択	止	今回送付しない	前	今後送付しない	<p>顧客先変更</p> <p>お名前を、以下の入力例をご参考に自由にご入力ください。 お客様が入力されたまま伝票等に記録されます。</p> <table border="1"> <tr> <td>お名前だけの場合</td> <td>お名前が漢名の場合</td> <td>会社名、部署が必要な場合</td> </tr> <tr> <td>お名前</td> <td>お名前</td> <td>お名前 (株)XX</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山田 太郎</td> <td>総務部</td> </tr> <tr> <td>山田 太郎</td> <td>山田 花子</td> <td>山田 太郎</td> </tr> </table> <p>ふりがな よしざわいちろう</p> <p>お名前</p> <p>芳澤一郎</p> <p>電話番号 03 - 3457 - 4297</p> <p>郵便番号 105 - 8001</p> <p>住所検索</p> <p>↑電話番号でマフせず、郵便番号でマフした場合</p>	お名前だけの場合	お名前が漢名の場合	会社名、部署が必要な場合	お名前	お名前	お名前 (株)XX		山田 太郎	総務部	山田 太郎	山田 花子	山田 太郎	
送	商品選択済																					
未	商品未選択																					
止	今回送付しない																					
前	今後送付しない																					
お名前だけの場合	お名前が漢名の場合	会社名、部署が必要な場合																				
お名前	お名前	お名前 (株)XX																				
	山田 太郎	総務部																				
山田 太郎	山田 花子	山田 太郎																				
<p>顧客先</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>送</td><td>一ノ瀬本屋</td></tr> <tr><td>2</td><td>未</td><td>二木 次郎</td></tr> <tr><td>3</td><td>送</td><td>三田 三郎</td></tr> <tr><td>4</td><td>送</td><td>四谷 四郎</td></tr> <tr><td>5</td><td>送</td><td>五代 五郎</td></tr> <tr><td>6</td><td>未</td><td>六郎 六郎</td></tr> <tr><td>7</td><td>止</td><td>七条 七太</td></tr> </table> <p>新規顧客先</p>	1	送	一ノ瀬本屋	2	未	二木 次郎	3	送	三田 三郎	4	送	四谷 四郎	5	送	五代 五郎	6	未	六郎 六郎	7	止	七条 七太	
1	送	一ノ瀬本屋																				
2	未	二木 次郎																				
3	送	三田 三郎																				
4	送	四谷 四郎																				
5	送	五代 五郎																				
6	未	六郎 六郎																				
7	止	七条 七太																				

【図26】



【図27】



フロントページの続き

(72)発明者 芳澤 一郎
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 東芝ビル
 ディング 東芝システム開発株式会社内

Fターム(参考) 5B049 BB11 CC05 CC36 CC39 EE05
 EE07 EE23 FF03 FF04 GG04
 GG07
 5B075 KK03 KK07 KK13 KK33 KK38
 ND03 ND08 ND20 ND36 PP13
 PP30 PQ02 PQ05 PQ20 PR03
 UU24 UU32 UU40
 5B082 FA11 GC04